

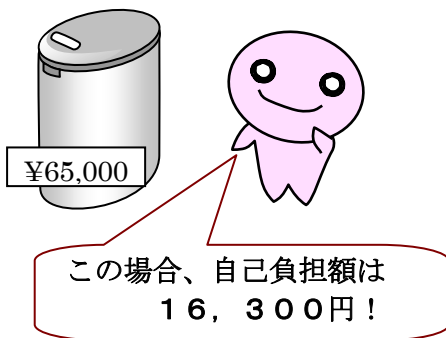

生ごみ処理機

電動式は上限5万円に！非電動式は上限5千円に！

補助額をアップしました！！

家庭から出る「燃やせるごみ」の重さの約半分は「生ごみ」です！
ほとんどが水分であり、これをいかにしてなくすかが、ごみ減量のポイントです。捨てるときに「ギュッとひとしぼり」のご協力をいただくとともに、生ごみ処理機も有効です。この機会に是非、補助制度をご利用ください！

生ごみ処理機補助内容

	電動式生ごみ処理機 (ディスポーザーは除く)	非電動式生ごみ処理機 (コンポスト、EM容器、手動式など)
台 数	1世帯・1事業所につき1台	1世帯・1事業所につき2台まで
補助率	購入価格の4分の3以内 (100円未満切り捨て)	1台につき購入価格の10分の9以内 (100円未満切り捨て)
上限額	<p>上限50,000円</p> <p>(例1) 65,000円 → 48,700円の補助</p>  <p>(例2) 85,000円 → 50,000円の補助</p>	<p>1台につき上限5,000円 (1台単位で計算)</p> <p>(例1) 4,000円 → 3,600円の補助</p> <p>この場合、自己負担額は400円！</p>  <p>(例2) 25,000円 → 5,000円の補助</p>

補助額がアップし、お求めやすくなりました!

生ごみ処理機の申込方法

【対象】

市内に住所があり、居住している方又は市内に事業所を有する方
海老名市市税条例による市税及び清掃手数料を滞納していない方
※先着順です。予算がなくなり次第、終了させていただきます。

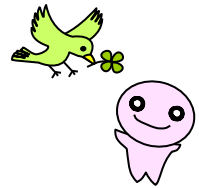
【申込方法】

- ① 補助を希望される方は、処理機を購入する前に、電話(直通235-4923)または市役所窓口で申込みをしてください。
- ② 市役所から補助に関する書類を受け取ります。
- ③ 処理機を購入してください。購入後、市から受け取った書類に必要事項を記入捺印のうえ、処理機購入代金の領収書を添えて提出してください。

※ 送料、手数料、保証料その他予備として別に購入した基材等は、補助の対象に含まれませんのでご注意ください

【その他】

- ◆ 市役所2階エレベーター前にて、処理機を展示しています。
- ◆ 機種や販売店の指定はありません。
- ◆ 購入後、生ごみ処理機の使用状況アンケート、投入量調査にご協力いただきます。



～ 生ごみ処理機機種の一例 ～



◆ 電動式生ごみ処理機

乾燥型…温風やヒーター加熱で生ごみを乾燥させるタイプ。
乾燥させた生ごみは、そのまま燃やせるごみとして出すことができます。

消滅型…微生物などの力で生ごみを分解するタイプ

機械の中で微生物が生ごみを分解するので残渣がほとんど出ません。



◆ 非電動式生ごみ処理機(代表的なもの)

コンポストタイプ

10センチほど土を掘り、そこへ埋めて使います。
土中の微生物の働きにより生ごみを分解します。

EM容器タイプ

密閉式のバケツのような容器に、生ごみ分解有機微生物(EM発酵資材)を入れて生ごみを分解します。